

公 開  
頭撮り可

報道関係者 各位

平成 28 年 11 月 9 日

【照会先】

労働基準局 労働条件政策課

課 長 藤枝 茂

調 査 官 中嶋 章浩

課長補佐 金子 正

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5350)

(直通電話) 03(3502)1599

### 第 4 回「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」を開催します

標記検討会につきまして、下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記の傍聴者募集要領によりお申し込みください。

#### 記

#### 第 4 回「仕事と生活の調和のための時間外労働規制に関する検討会」開催概要

- 1 開催日時 平成 28 年 11 月 15 日 (火) 16:00-18:00
- 2 開催会場 厚生労働省共用第 8 会議室 (19 階・国会側)  
(東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第 5 号館)
- 3 議 題 時間外労働の実態等について (意見交換)
- 4 傍 聴 者 若干名

## 5 傍聴者募集要領

- ① 傍聴を希望される方は、電子メールにて、氏名（ふりがな）・勤務先または所属団体・電話番号を明記してお申し込みください。また、会議冒頭については、写真撮影・ビデオ撮影・録音が可能です。希望される方は、「頭撮り希望」とお書き添えください。

〔申込先〕

厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課（担当：榎）

メールアドレス：rj-kentoukai@mhlw.go.jp

- ② 申込締切

平成 28 年 11 月 14 日（月）12 時 00 分（必着）

希望者多数の場合は抽選となります。このため、傍聴できない場合がございますのでご了承ください。なお、落選された方にのみ、事前にご連絡します。

## 6 傍聴される方の注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- (4) 服装を整えて会場に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- (5) 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- (6) 静粛を旨とし、意見を表明するなど議論の妨害になるような行為はしないでください。
- (7) 検討会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (8) 飲食はしないでください。
- (9) 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- (10) 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (11) 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
- (12) その他、座長及び事務局職員の指示に従ってください。